

地方衛生研究所としての衛生科学センターの仕事

今年度、当所の名称が「衛生科学センター」に改められたことを機会として、衛生科学センターの紹介をしたいと思います。

衛生科学センターではどのような仕事をしているの？

衛生科学センターは滋賀県行政組織の健康福祉部に属する試験研究機関です。

衛生科学センターでは、保健衛生行政の推進に必要な科学的根拠を担う機関として試験検査、調査研究、研修指導および公衆衛生情報の収集・解析・提供を柱とした業務を行っています。具体的には、感染症、食中毒、食品・飲用水の安全性確保に係る微生物学的、理化学的試験検査や調査研究を始め、関係機関の担当者を対象とした研修指導および衛生科学センターのホームページ（<http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/>）等による情報提供を行っています。さらに、平成13年度からは感染症情報センターとしての感染症情報を週報として提供してきています。当所のような機関は全国にもあり、地域の「地方衛生研究所（後述）」として機能しており、これらの地方衛生研究所、保健所等との日常の連携はもちろんのこと、国の試験研究機関、大学等の関係機関等とも密接な連携をとりながら仕事を進めています。

衛生科学センターの歴史は？

滋賀県での衛生行政に係わる試験検査業務は、当初「細菌検査所」、「衛生試験所」という別々の機関で行われていましたが、昭和27年に現在の大津市御殿浜の場所に「衛生研究所」という名所で新築移転された。その後、昭和45年に現地において改築され、現在の本所・旧館に至っています。昭和46年には環境公害および食品衛生問題に対処するために、組織が従来の3課制から4課制になり、翌年「衛生公害研究所」に名称が変更されました。昭和50年には環境公害部門が独立し、隣接して現在の本所・新館が新築され、一旦、「衛生研究所」と「環境センター」が別々に設置されましたが、その2年後に再度統合されて「衛生環境センター」になりました。「衛生環境センター」という名称は、28年間に亘って親しまれてきましたが、環境部門の大津市柳が崎の琵琶湖・環境科学研究センターに統合されたことに伴い、今年度から再び衛生行政の試験研究機関となり現在の「衛生科学センター」という名称になっています。昭和27年から数えると5回名称が変わっています。

当所
業務の
4本柱

試験
検査



原子吸光による鉄の分析

調査
研究



室内空気環境調査

地方衛生研究所ってなに？

地方衛生研究所というのは、昭和 23 年に「地方衛生研究所設置要綱」が厚生省から各都道府県に提示されたことから始まります。その設置要綱には、既設の「細菌検査所」、「衛生検査所」は「衛生研究所」と称すること、衛生部局の直轄機関とすること、単に試験検査機関に留まらず、地方事情に即応する調査研究機関とすること、事務としては、病原菌の検索、食品・環境衛生・病理・臨床試験、必要な調査研究、指導、等とすることが示されました。滋賀県ではこの通知を受け、昭和 27 年に「滋賀県立衛生研究所」として設置されました。その後、昭和 39 年、昭和 51 年および平成 9 年に厚生省から「地方衛生研究所の機能強化について」の通知が出されてきています。直近の設置要綱に示されている設置目的としては、「地方衛生研究所は地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上および増進を図るために、都道府県又は指定都市における科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等と密接な連携のもとに、調査研究、試験検査、研修指導および公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行うことを目的とする。」とうたわれています。当所でもこれらの四つの機能を柱として業務を推進しています。

地方衛生研究所は、現在、各都道県に一カ所ずつ、政令市、中核市を合わせると全国に 76 カ所あり、地方衛生研究所全国協議会（昭和 36 年から施行）という組織をつくって連携強化に努めてきています。協議会は地区別に 6 つの支部組織があり、滋賀県は近畿支部に属しており、近畿支部は 6 つの府県はじめ、4 カ所の政令市および 4 カ所の中核市で構成されています。定期的に全国会議、支部会議、研究会等を開催し、設置目的に即した種々の事業を行ってきているところです。地方衛生研究所全国協議会では、地方衛生研究所ネットワークというホームページ（<http://www.chieiken.gr.jp/>）を立ち上げ、全国の地方衛生研究所の業績情報のほか、地方衛生研究所が対応した健康危機管理事例、感染症情報等の情報を提供しています。

健康危機管理における地方衛生研究所の役割は？

衛生科学センターでは、保健衛生行政推進のために必要な試験検査、調査研究、研修指導および情報の収集・解析・提供を行い、検査技術や科学的知識・情報の蓄積を進めてきました。当所が持つこのような機能を基礎として、それをさらに健康危機管理の視点を持って向上させ、微生物や化学物質によってもたらされることが想起される健康危機管理への対応を、地域における拠点となる「保健所」と連携しつつ、進めていきたいと考えております。

研修
指導



微生物検査の研修指導

情報
解析
提供



感染症情報センターHP